

板野町通学路交通安全プログラム

平成28年3月

板野町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、必要な対策を行ってきました。

このような通学路の安全確保に向けた取組を引き続き行うため、関係機関の連携体制の構築を基盤とした「板野町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携・協力して、児童生徒が安全に安心して通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・板野町教育委員会
- ・各小学校教職員
- ・PTA代表者、地域の関係者
- ・板野町役場建設課
- ・板野警察署
- ・東部県土整備局鳴門庁舎

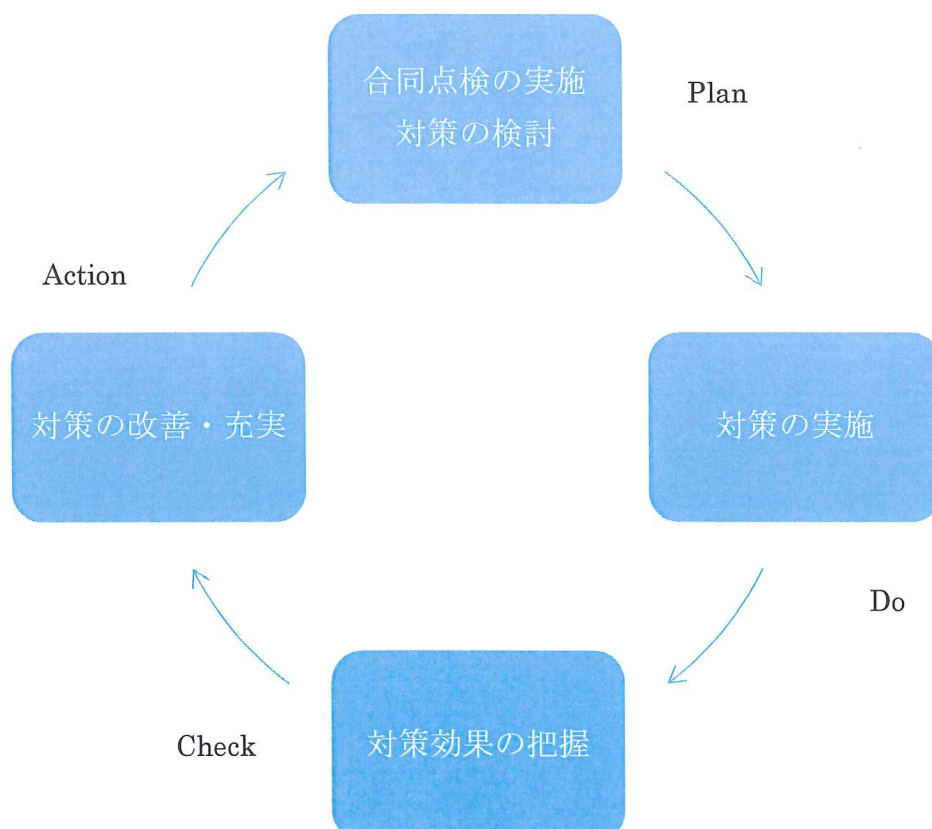
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



（２）実施方針

- ・学校、地域等が連携を図り、通学路の安全点検を行い、対策や合同点検が必要な箇所がある場合は、町教育委員会に報告します。
- ・町教育委員会は、その箇所の確認を行い、必要に応じて合同安全点検を実施します。

（３）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、スクールガードや地域住民への聞き取りなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	町道〇〇線	板野町〇〇	木々が生い茂り カーブミラーが見にくい	枝等の伐採	板野町	〇〇年度
2						
3						
4						
5						

【対策検討メンバー】 教育委員会、小学校、PTA会長、板野町役場建設課

【××小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						

【対策検討メンバー】 教育委員会、小学校、PTA会長、板野町役場建設課

【△△小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1						
2						
3						
4						

【対策検討メンバー】 教育委員会、小学校、PTA会長、板野町役場建設課

通学路対策箇所図（イメージ）

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校、PTA
- ・道路管理者
- ・警察署

① 交差点における左右の見通しが悪く
歩行者等に気づきにくい

〈対策メニュー〉：カーブミラーの設置

対策後写真

② 交通量が多いが、横断歩道、停止線
が消えかけており危険。

〈対策メニュー〉：横断歩道、停止線の引き直し

対策前写真

対策後写真

③ 速度を上げた車が多く交通量が多い

〈対策メニュー〉：通学路表示看板新設

対策後写真



スケジュール表

時 期	内 容	担 当
4月～5月	各学校における安全点検・対策実施箇所の抽出	学校・P T A
5月	合同点検依頼書（点検実施箇所）の提出	学校
6月	合同点検実施箇所の確認・決定	教育委員会
7月	合同点検実施依頼	教育委員会
7月～9月	合同点検実施 通学路安全推進会議（対策案の協議等）	通学路安全推進会議
10月～	対策の実施・実施結果報告	各関係機関
対策実施後	通学路対策実施箇所と対策結果の公表	教育委員会